

# 職員給与等調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月16日(火)  
14時50分開会 15時23分閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：川上 均  
委 員：山下清美、鈴木孝寿、奥秋康子、加来良明  
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮 学
- 5 議 件  
(1) 委員会調査の中間報告について  
(2) その他
- 6 会 議 録 別紙のとおり

## 職員給与等調査特別委員会

【開会 14 : 50 閉会 15 : 23】令和3年3月16日

委員長（中島里司）：本会議の一般質問、全員協議会の終了後、若干お疲れだと思うが、只今から職員給与等調査特別委員会を開会する。

### （1）委員会調査の中間報告について

委員長：早速、議件に入りたいと思う。委員会調査の中間報告についてということで、皆様方と協議をさせていただく。関係書類については、既にお手元にお渡ししている。事前の一読を願うということで、事前に渡している。これらの報告については、特に上の方の5枚と、その後については、資料として今まで取り組んできた開催経過の報告ということになる。中間報告のまとめとしては、5枚の部分の報告していきたいと思っている。内容等について何か意見等はあるか。

加来委員：1点だけ、文書の中で、例えば、記の1番の調査事項、「職員給与等の算定等の誤りについて」とあるが、この時点で「誤り」という言葉を使うのが正しいのかどうかについて、違うのではないかというふうに私は思った。職員給与の算定等に「疑義」があるとか、こういう所だけ言葉を変えたらいいのではないかと思った。あとは、一切なく、報告書のとおりでいいと思うので、その1点だけちょっと気になった。

田本局長：設置の経過について係る部分であるが、1枚目に書いてある令和2年9月17日の本会議の中で、誤りが判明したということで、その後対応について協議して、この議会の9月23日の本会議の中で発議され、特別委員会の設置が議決されている。その時の提案の理由として、「職員給与等の算定等の誤りについて」を調査する委員会ということで、諮っているのだから、その文言をここに記録しているところである。

加来委員：そうであれば、調査事項等についての部分はいいいが、その後の文書中に、例えば1ページ目の一番最後の調査の経過の中で「一部職員の初任給算定に誤りがあったことが判明した。質疑の中で、初任給算定の誤り…」や、ほかにも、文書の中に若干「誤り」という言葉が何か所か出てくるのであるが、調査中の中では、「疑義」のほうがいいのではないかと思う所が何点かあった。最初の理由については、議会で諮ってやったことなので、そこは、修正は逆にすべきではないと思うが、細かく言うと、訂正したほうがいい部分がちょっとあるのかなど。

委員長：今、加来委員から意見があった。他の委員から何かあるか。

奥秋委員：加来委員から意見が出たが、私はそれに賛同する。異議はない。

委員長：他の委員はどうか。

鈴木委員：そうすると全部、読み直さないとならないので、どこと、どこを直した方がいいか。逆に指示していただくと多分、全てのページに絡んでくるかと思う。

委員長：言葉については、最初からそういう言葉が使われていたので、私自身は、何も抵抗なく読んでいたところであるが。

加来委員：10ページ目の「5. 今後の方向性」の中では、例えば、最初の行の「算定の誤りの事案について」とあるが、最初、委員会を設置する時には「誤り」ということから始まっているからいいのかもしれないが、今後の方向性についてはある程度審査した上で、職員給与等の算定について、執行側が運用できるか・できないかまだはっきりしな中で、誤りという言葉が正しいのか正しくないのかという部分がある。

委員長：内容を確認するために、暫時休憩する。

【休憩 14 : 57】

【再開 15 : 07】

委員長：再開する。

何か、意見あるか。1ページずつ確認するか。

加来委員：私がチェックして思ったのは、例えば、1ページの一番下の部分、「初任給算定に誤り

があったことが判明した」について、議会の中で、決算審査の中で、「誤り」と言ってしまうといいのか。不認定にした経緯の中で、私は、誤りではなくて疑義がある状況で認定するわけにはいかないと思った部分である。最初は、特別委員会を設置するならば、はっきりしてからと。最初は特別委員会の設置までしないで経過をみたほうがいいのではないかとまだ疑義の段階であったので。我々、議員個々の議会の経緯の中からすると、あえて言えばこの箇所ぐらいで、それ以外は表題の延長上にあるから。議会で特別委員会を設置する理由の中にあるので、ほかはその中の延長上だから、訂正は必要ないのかなと思う。

委員長：今、加来委員のほうからお話があったのは1枚目の一番下の行の部分か。

加来委員：そうである。

委員長：これに絞って、皆さん何か意見があれば。

川上委員：なかなか難しい問題だとは思いますが、誤りであったことが判明したと、理事者側も誤りであったという話を、最初に答弁の中でしている。その時点では、共通認識として誤りがあったということが事実であるのであれば、誤りでいいのかなと私は思う。

委員長：他にあるか。

鈴木委員：どちらかというあの時は、疑義というよりは誤り。間違いなく変遷はしている。理事者側も途中から誤りではなかったというような感じになってきているが、この時は、疑義というよりは、完全に疑義だったら反対することもない。完全にあれば、当初は誤りということで、皆認識したということで、後から、誤りを疑義に変えても大きな問題はないが、こだわるところではないのかなと。例えば言い方が悪いが、途中で、結果的に理事者側のほうに軍配が上がったら誤りではなかったというふうになるだけであるから。これは、継続している今の段階では、誤りという形で調査しているのだけでも今後はどうなっていくのか当然わからない。まだどちらも納得がいけないというか、結果は出てないわけですから、その後、どういう動きをこれからしていくかということになるかと思うので。別に私もこだわることもないが、後から変えるよりは当初のままのほうが、逆にわかりやすいかなと。逆に、議会側が判断したのが誤りだったというふうになるかもしれないから自分自身を守るのなら疑義でもいいと思う。そういう中で、調査特別委員会ができたことを含めて考えたら、最初に黒ありきでやっているのではないが、実際にそうなってしまっている部分もあるが、そこを調査して黒を白にするのかグレーにするのかというものだと思う。言葉を変えるのは構わないが、ちょっとだけ違和感を感じる。このままの方が。後々、結果としてどうなるかということだと思うので。当初は誤りからスタートしていたので。今となれば、いろんな意見が、理事者側も実は誤りではないというような話をされているが、スタートはそこなので。そのスタートに立った時点で今の段階ではいいのかと。中間報告に関しては、私もこだわるところではないのだが、このままのほうがいいかなという気がする。今後、公平な目を見て、どういう結論になっていくかというのを調査して誤りではなかった、若しくは、誤りであったという結論を付けることができればいいのかなというふうに考えている。最後は委員長に任せる。

委員長：私も、この委員会で内容的な部分についての発言は控えてきたつもりである。というのは、この流れの中で、執行側が誤りであったということは、私なりの判断では、3か月分を出すと言った、そして、算定をしたという部分に一番大きな疑問を持っている。その辺からいってやはり、当初の初任給を決定するとき、今の時点で過ぎたことに対してそれを認めるか認めないかということは、執行側の判断に委ねられたと、そういう決まりなのだなという理解をしている。委ねるということは、イコール、結局どちらでも解釈ができるわけであるので、解釈が間違っている、間違っていないではなくて、基本的にはどちらもできるといった時にどちらを取るか立場によって違うから。この委員会が当初できた時の議会の流れとしては、私的なことは避けるが、最終的には、当初の事務取扱上での判断に誤りがあったと思っている。ただ、最終的に調査終了とするときには、その答えが出てくると思う。今は、誤りでなかったという決定的な案件はないという感じはしている。それが、今まで見ていて、皆様方がいろいろ聞いたり、執行側の説明を聞いて、決定的なものはどちらにしてもないということは、スタートした時点と大きく変わっていないということで感じとっていた。今、中間まとめで、加来委員からあった調査に至る経緯という部分で、この部分をどう解

積していくかというのは、それぞれの考え方で決まると思う。当初は誤りがあったという部分で、スタートしたのだからという思いがあるが、これらについて加来委員から意見もなるほどという分もあるし、皆さんの意見の中で判断していきたい。加来委員から、1ページ目の下の文章について指摘があったので。

山下委員：これは、それぞれスタートの部分で、私もあの時の議会のやり取りの中では、疑義があるというふうに自分では解釈している。疑義が生じていたという部分で、まるっきり誤りで、執行の仕方が誤りとはあまり断定はしていなかった。そういった部分の疑義は生じているという部分はあったので、特別委員会もやむなしだと感じていた。

委員長：これは、多数決で決めるものではないので、皆さんの意見をある程度、統一していきたいと思う。

加来委員：この文書の経緯の中で、流れからいくとあの時点で、全員が不認定に賛成したが、決算に対する中で、給与の算定について疑義や不確定なところがあるということは皆認識した上で、誤りという人もいれば不確定という部分もいろいろな意見を持った中で、全員一致で不認定とした部分がある。これは、誤りと決めていない議員もいて、全員協議会の中で特別委員会を設置するかしないかという議論でも半々になったりした経緯がある。その経緯の中での語句の使い方なので、不確定な部分があったことが判明したとか、何かそれくらいの方が、議会として、誤りと決めつけないような中で経緯のほうが良いのかと。

委員長：今、加来委員の意見を伺っている中で、特別委員会がスタートする時点では、誤りだったという決めつけはなかった。ただ、この話題になった時点で、事務方の取り扱いにもう少し早く気がついていれば、早い処置がとれたという思いがある。調査に至る経緯として、今、「疑義があったことが判明した。質疑の中で…」という文面にしたら、やっているうちに、なぜもうちょっと早く気が付いてあげなかったのかという部分も出てくるかと思う。そういうことで、1ページ目の最後、「3. 調査に至る経緯」の「誤りに」については、この時点では、調査していないから「疑義」という言葉が入っても自然とはいわないが、特に大きな違和感がないのかなと、加来委員の今の話を聞いてそういう感じ方をした。この部分だけを「疑義」ということで、訂正してもというか書き換えても内容について大きな影響がないと思うがいかがか。

(よいとの声あり)

委員長：再度確認する。先程、説明したとおり、1ページ目の最後、「3. 調査に至る経緯」中、「初任給の算定に誤りがあったことが判明した」のうち、「誤り」を「疑義」にすることにしてよろしいか。スタートの時点では、疑義が生じてスタートしたのだけど、結局は、ある程度見通しがついた中でやって誤りに変わってきているので。いかがか。

(よいとの声あり)

委員長：全員同意の上ということで決定したいと思う。

委員長：他に意見あるか。

事務局、今の訂正で特に問題はないか。

事務局長：委員会の確認ということで、整備を進めさせていただく。

委員長：それでは、皆さんとの協議、いろいろな意見があったが、まとめとして1ページ目の1行だけ「疑義」ということで、置き換えながら中間報告をしていきたいと思っている。

なお、議会において中間報告については、まとめと今後の方向性ということで、私として内容を補足させていただいて報告したいというふうに思いますのでよろしくお願いする。

## (2) その他

委員長：その他として委員のほうから何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：それでは、議会運営委員会のほうでも協議しているが、3月23日最終日に本会議場において委員会調査の中間報告ということで、報告させていただくので、よろしくお願いする。ご苦労様でした。